



愛媛県報

発行 愛媛県

平成22年10月19日火曜日 第2211号

◇ 目 次 ◇ 告 示

大規模小売店舗の新設の届出の概要等.....	794
漁業の許可又は起業の認可の申請期間(2件).....	794
港湾施設の概要.....	795
指定道路の指定.....	795
土地改良区役員の就退任の届出.....	795
町営土地改良事業の施行の同意(4件).....	795

選挙管理委員会告示

個人演説会等を開催することができる施設として市町村選挙管理委員会が指定した施設の一部改正.....	795
不在者投票のできる施設の指定の一部改正.....	796

告 示

○愛媛県告示第1159号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び南予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに愛南町役場において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成22年10月19日

愛媛県知事 加戸守行

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス愛南店
南宇和郡愛南町御荘平城3991番1 外
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
代表取締役 宇野 正晃
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
代表取締役 宇野 正晃
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日
平成23年6月7日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,488平方メートル
- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の収容台数
58台
イ 駐輪場の収容台数
43台

- ウ 荷さばき施設の面積
50平方メートル
- エ 廃棄物等の保管施設の容量
12立方メートル
- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後10時
- イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時30分から午後10時30分まで
- ウ 駐車場の自動車の出入口の数
3箇所
- エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで

2 届出年月日

平成22年10月6日

3 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び南予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに愛南町役場において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

- ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 当該大規模小売店舗の名称
- ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第1160号

愛媛県漁業調整規則(昭和43年愛媛県規則第22号)第8条第2項(同規則第21条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、瀬戸内海を操業区域とする小型機船底びき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

平成22年10月19日

愛媛県知事 加戸守行

許可又は起業の認可を申請すべき期間

平成22年10月19日から11月1日まで

○愛媛県告示第1161号

愛媛県漁業調整規則（昭和43年愛媛県規則第22号）第8条第2項（同規則第21条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、宇和海を操業区域とする小型機船底びき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

平成22年10月19日

愛媛県知事 加戸守行

許可又は起業の認可を申請すべき期間

平成22年10月19日から11月1日まで

○愛媛県告示第1162号

港湾法（昭和25年法律第218号）第34条において準用する同法第12条第5項の規定に基づき、宇和島港湾施設の概要を次のとおり公示する。

平成22年10月19日

愛媛県知事 加戸守行

種 類	位 置	数 量 及 び 能 力
岸 壁	宇和島市大浦字長浦甲3番5地先	延長 200.00メートル 水深 5.50メートル
道 路	宇和島市大浦字長浦甲4番21地先	延長 135.02メートル 幅員 8.50メートル

○愛媛県告示第1163号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

平成22年10月19日

愛媛県東予地方局長 佐伯隆志

- 指定道路の種類
建築基準法第42条第1項第5号
- 指定年月日
平成22年10月8日
- 指定道路の位置
四国中央市上分町字金澤1207番2の一部、1212番2の一部、1207番2地先農道及び1212番2地先水路
- 指定道路の延長及び幅員
 - 延長 39.45メートル
 - 幅員 6.00メートル

○愛媛県告示第1164号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、西予市三瓶町土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出が

あった。

平成22年10月19日

愛媛県南予地方局長 高魚貞利

退任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	松本 忠一郎	西予市三瓶町津布理112番地1

○愛媛県告示第1165号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定により、愛南町から協議のあった町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・上大道地区）の施行に平成22年10月8日同意した。

平成22年10月19日

愛媛県南予地方局長 高魚貞利

○愛媛県告示第1166号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定により、愛南町から協議のあった町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・満倉地区）の施行に平成22年10月8日同意した。

平成22年10月19日

愛媛県南予地方局長 高魚貞利

○愛媛県告示第1167号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定により、愛南町から協議のあった町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・瀬戸谷地区）の施行に平成22年10月8日同意した。

平成22年10月19日

愛媛県南予地方局長 高魚貞利

○愛媛県告示第1168号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定により、愛南町から協議のあった町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・御在所地区）の施行に平成22年10月8日同意した。

平成22年10月19日

愛媛県南予地方局長 高魚貞利

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第70号

個人演説会等を開催することができる施設として市町村選挙管理委員会が指定した施設（平成22年1月愛媛県選挙管理委員会告示第7号）の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

平成22年10月19日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
施設の名称	施設の所在地	定員(人)	施設の名称	施設の所在地	定員(人)
省略			省略		
岩城コミュニティセンター	省略		岩城コミュニティセンター	省略	
内子町就業改善センター	喜多郡内子町内子1502番地	50			
うちこ福祉館	喜多郡内子町城廻301番地1	100			
内子町内子スポーツセンター	喜多郡内子町五百木192番地	300			
元程内小学校体育館	喜多郡内子町大瀬北990番地	200			
参川福祉館	喜多郡内子町本川1955番地1	30			
内子町参川地区体育館	喜多郡内子町中川3356番地	200			
省略			省略		
			愛治農業協同組合	北宇和郡鬼北町近永431番地	80
鬼北町広見体育センター	北宇和郡鬼北町大字近永800番地1	省略	鬼北町広見体育センター	北宇和郡鬼北町近永800番地1	省略
鬼北町農林業者トレーニングセンター	北宇和郡鬼北町大字下鍵山734番地	省略	鬼北町農林業者トレーニングセンター	北宇和郡鬼北町近永800番地1	省略
鬼北町富母里施設体育館	北宇和郡鬼北町大字父野川上93番地	省略	鬼北町富母里施設体育館	北宇和郡鬼北町父野川上93番地	省略

○愛媛県選挙管理委員会告示第71号

不在者投票のできる施設の指定(平成22年2月愛媛県選挙管理委員会告示第9号)の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。
平成22年10月19日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
1 病院			1 病院		
名 称	所 在 地	指定年月日	名 称	所 在 地	指定年月日
省略			省略		
			まなべ病院	西条市氷見丙477	昭和51年4月8日
渡部内科病院	省略		渡部内科病院	省略	
西条市民病院	西条市小松町妙口甲1521	平成22年10月19日			
省略			省略		
2～5 省略			2～5 省略		